HOZAN

製品情報

F-737 導電性クッションマット

ご使用上の注意

⚠警告

1. 必ずアース線を取り付け、確実にグラウンドへ接続してください。接続しない場合、本来の目的を達せず、現場内の電子部品などの破壊のほか、環境によっては爆発などを誘発するおそれがあります。
2. 静電気対策のアースラインは、動力用アースラインとは別系統で管理してください。作業者の感電など思わぬ事故につながるおそれがあります。
3. 導電性クッションマットに活線が触れないよう注意してください。感電のおそれがあります。

⚠注意

強い力や摩擦によって、色移りのおそれがあります。

ご使用上の注意

アース線を取り付けます。
F-127 アース線（2本入）の場合
プライヤーなどで端子をかしめ、付属のアースシールで覆います。圧着部にキャップを被せます。他端をアースしてください。
※ 床の静電気対策が行われている場合は、アース線を使用せず、床を介したアースも可能です。
マットの固定が必要な場合は、両面テープをご使用ください。

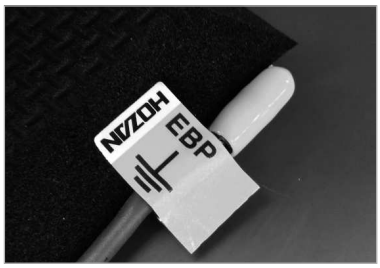

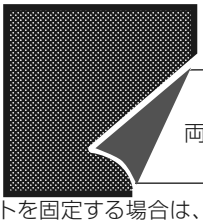

マットを固定する場合は、裏面の全周に両面テープをご使用ください。

お手入れの方法

マット表面のホコリなどは、ホウキ等で掃いてください。
定期的な点検を行い、抵抗値が規格値内かをご確認ください。
3カ月毎に点検することをお勧めします。
床を介したアースの場合は、床とマットの合成抵抗で管理が必要です。
始業前や就業後に清掃をする際や汚れの蓄積により抵抗値の上昇が見られる場合には、専用のマットクリーナーをご使用ください。
シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。

Z-276
マットクリーナー
導電性マットの日常的な清掃に使える専用クリーナー。
マットの導電性を損なわず、表面に付着したホコリやオイル、フラックスなどの汚れを除去します。

静電気対策の規格について

ホーザンの静電気製品は、国際規格（IEC61340-5-1）を基にした国内の団体規格（RCJS-5-1※）を参考に管理しております。
本製品が該当する規格値は表のとおりです。「ESD管理値」は、当社基準です。

※ 一般財団法人 日本電子部品信頼性センター（RCJ）が公表している規格。
『静電気現象からの電子デバイスの保護 一般要求事項（RCJS-5-1）』

表：ESD保護アイテムに対する要求事項（RCJS-5-1から抜粋）
【アイテム個別の要求事項】

	EPAグラウンド抵抗、または グラウンド可能接続点への抵抗 Rg（Ω）
床	≦Rg＜1×10^{9} 最小値 注1、注2

注1： ESDSを保護するための最小抵抗値というのはない。しかし安全性確保のために、最小抵抗値が必要な場合がある。関連の国内基準、IEC61010-1、IEC60479、IEC60536、IEC50364を参照。
注2： 人体接地の基本的な方法として履物/床システムを使用する場合の下限抵抗値は、人体安全性を考慮してESDコーディネータが決定する。（RCJS-5-1 5.5項及びIEC61340-4-5を参照）

F-737 導電性クッションマットのESD管理値： Rg≦1×10^{7}Ω

関連製品

抵抗値の管理に
F-109 表面抵抗計
F-109-TA 表面抵抗計（校正証明書付）

F-127 アース線

ホーザン株式会社
本社 〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-12

製品・補修部品はWebサイトにてご購入いただけます。
https://www.hozan.co.jp/

技術的なお問い合わせ
ホーザン テクニカルホットライン
06-6567-3132 ／ E-mail：th@hozan.co.jp
【月曜日から金曜日（祝日を除く）の10:30～12:00、13:00～17:00】

23.10